

Sigfox 通知サービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、光商工株式会社（以下「当社」といいます。）が製作販売する Sigfox 通信デバイス（以下「本デバイス」といいます。）を用いて提供する Sigfox 通知サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用にあたり必要な条件等を定めることを目的とし、本サービスの利用又は提供に関して適用されます。

第2条（利用契約）

- 1 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約の内容に同意の上、当社所定の申込書を当社に提出する方法その他の当社所定の方法により、本サービスの利用の申込みを行うものとします。
- 2 当社が前項の申込みの審査を行うために必要な資料の提供を申込者に求めた場合には、申込者はこれに応じるものとします。
- 3 当社が第1項の申込みを承諾し、その旨を申込者に通知した時点で、申込者と当社との間で本サービスの利用契約が成立するものとします。

第3条（届出事項）

申込者は、本デバイスについての I D（Sigfox ID）、申込者の連絡窓口の責任者情報、第5条に規定するメール配信通知の宛先となるメールアドレス等当社所定の項目について当社へ届け出るものとします。

第4条（利用期間）

本サービスの利用期間は、当社が、契約者（第2条により当社との間で本サービスの利用契約が成立した者をいいます。以下同じです。）又は受信者（第5条に規定するメール配信通知を受信する者をいいます。以下同じです。）（以下、契約者と受信者を総称して「契約者等」といいます。）に対して本デバイスを出荷した日の翌日から起算して15年間とし、期間の満了をもって本サービスの利用契約は解約されるものとします。

第5条（利用環境、通知内容等）

- 1 契約者等は、本サービスが Sigfox 通信（仏国 Sigfox 社が提供し、日本国内では京セラコミュニケーションシステム株式会社（以下「KCCS」といいます。）が電気通信事業者としてサービスを展開する低消費電力広帯域（LPWA）ネットワークを用いた通信をいいます。以下同じです。）を用いて本デバイスを介したメール配信の方法により通知を行うサービスであるため、Sigfox 通信が可能な一定の環境下に限り本サービスの利用が可能であることを予め了承します。

- 2 本サービスを利用するために必要なハードウェア（当社製の本デバイス対応継電器を含む。）、ソフトウェア、インターネット接続等一切の調達・操作、本デバイスと周辺機器の設置及びこれらの配線接続作業並びに受信確認については、契約者が自らの責任と負担において行うものとします。
- 3 本サービスにおいて本デバイスから通知される内容及びその条件等は、本デバイスの納入仕様書記載のとおりとします。
- 4 本サービスにおいて本デバイスから通常されるべき漏電検知等の通知がされず、又は契約者等が当該通知を受信できなかったことにより契約者等に損害が生じたとしても、当社は、一切の賠償責任を負わないものとします。ただし、製品保証期間（当社が契約者等に対して本デバイスを出荷した日の翌日から起算して1年間をいいます。以下同じです。）における当社製品の故障（本デバイス又は当社製の本デバイス対応継電器について設計上又は製造上の明らかな瑕疵があることをいいます。以下同じです。）に起因する損害についてはこの限りではなく、この場合、第13条の規定に従うものとします。

第6条（届出事項等の変更）

- 1 契約者は、当社への届出を行った事項等に変更が生じたときは、速やかに当該変更内容を当社へ届け出るものとします。
- 2 契約者が前項の変更届出を怠ったために当社から契約者等への連絡、通知等が到達せず、又は遅延したことにより契約者等に損害が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。

第7条（利用料金）

第4条の利用期間中、本サービスの利用の対価は、原則として生じないこととします。ただし、本サービス内容の変更、KCCSによる通信料金の変更等やむを得ない事情が生じた場合には、当社は契約者に対して別途料金を請求する可能性があります。

第8条（禁止事項）

- 1 契約者等は、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。
 - (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 本デバイス又は第3条の届出を行った項目内容について、第三者に対して譲渡する行為
 - (3) 本デバイス又は第3条の届出を行った項目内容について、第三者（契約者等を除く）に対して貸与し、又は利用させる行為
 - (4) 本規約及び本サービスの利用契約に基づく権利義務を第三者に譲渡する行為
 - (5) 不正アクセス、クラッキング、アタック等本サービスの提供に支障を及ぼす行為

(6) 前各号のほか、当社又は第三者の権利利益を侵害する行為

- 2 当社は、前項に違反し、又はそのおそれがあると認めた場合、契約者等に対して警告の通知を行うことがあります。

第9条（本サービスの一時停止、終了等）

- 1 当社は、保守点検等本サービスの運用上必要があると判断した場合には、本サービスの提供を一時停止することができるものとします。
- 2 前項の場合、当社は、事前に当社のウェブサイトに掲載する方法により、本サービスの提供を一時停止する旨及びその期間を通知するものとします。ただし、緊急を要する場合は、この限りではありません。
- 3 第1項の場合のほか、通信障害等が生じた場合において本サービスの利用が一時的に停止、又は制限されることがあります。
- 4 当社は、都合により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了することがあります。
- 5 本サービスの提供を終了する場合、当社は、その終了日の1年前までに、当社ウェブサイトに掲載する方法により、本サービスの提供を終了する旨及び終了日を通知するものとします。
- 6 本サービスの一時停止、変更又は終了により契約者に損害が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。

第10条（本規約の変更）

- 1 当社は、本規約を変更することがあります。
- 2 本規約を変更する場合、当社は、当社のウェブサイトに掲載する方法により、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を周知することとします。

第11条（契約者による解約）

契約者は、解約日の60日前までに当社所定の解約申出書を当社に提出する方法その他の当社所定の方法により、本サービスの利用契約を解約することができるものとします。

第12条（本サービスの利用禁止及び利用契約の解除）

- 1 契約者が次の各号のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要することなく直ちに契約者による本サービスの利用を禁止し、又は本サービスの利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約に違反したとき
 - (2) 自己の振出もしくは引受にかかる手形もしくは小切手の不渡りがあり、また手形

交換所の取引停止処分を受けたとき、その他支払を停止したとき。

- (3) 公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - (4) 仮差押え、差押え、又は競売の申立てがあったとき。
 - (5) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する倒産手続開始の申立てがあったとき、又は清算に入ったとき。
 - (6) 営業停止又は営業の免許、許可等の取消処分を受けたとき
- 2 前項の規定は、当社の契約者に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

第13条（当社の損害賠償責任）

- 1 当社は、製品保証期間における当社製品の故障に起因する場合を除き、本サービスの利用に関して契約者が被った損害について、一切の賠償責任を負わないものとします。
- 2 当社が契約者に対して損害賠償責任を負う場合、その損害賠償の額は、本デバイスの代金相当額を上限とするものとします。

第14条（契約者の損害賠償責任）

契約者は、本サービスの利用に起因又は関連して当社又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

第15条（本デバイスからの通知内容及び個人情報の取扱い）

- 1 本サービスにおいて本デバイスから通知された内容（以下本条において「通知内容」といいます。）は、契約者等に帰属しますが、通知内容の消失等に備え、当社のメールサーバーにも自動的に保存されます。ただし、当社は契約者に対して通知内容の保存又は保管義務を一切負わないものとし、一定の期間経過後には通知内容は消去されます。
- 2 当社は、システムの構築、改良、メンテナンスその他本サービスの円滑な提供のため必要な範囲内で通知内容を利用することができるものとします。
- 3 当社は、当社が保有する契約者の個人情報について、当社が定める個人情報保護方針に従って管理します。

第16条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、特許権、商標権その他一切の知的財産権は、当社又は当社に権利許諾を行った正当な権利者に帰属するものであり、本規約又は本サービスの利用契約は、当該知的財産権の実施、利用、使用等を許諾するものではありません。

第17条（通知）

- 1 当社から契約者等への通知は、当社のウェブサイトへの掲載、契約者が当社に届出を行った電子メールアドレス宛のメール送信その他の当社が適当と判断する方法により

行うものとしします。

- 2 前項の通知は、当社のウェブサイトへの掲載の方法により行う場合には当該掲載がなされた時点、メール送信の方法により行う場合には当該送信を行った時点、書面送付の方法により行う場合には当該書面を発送し同書面が通常到達すべき時点において、それぞれ効力を生じるものとしします。

第18条（準拠法及び管轄裁判所）

- 1 本規約、本サービスの利用契約その他当社と契約者との関係については、日本法に基づき解釈されます。
- 2 本規約及び本サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

以上

2020年10月15日